

市では、放課後に子どもが学習できる安全な居場所を確保するため、青少年センターの図書室の利用時間を延長し、青少年学習指導員(チューター)を配置しました。

チューターを大学生などとし、自習に来た児童生徒が学習する中でわからない箇所があれば教えてもらえるだけでなく、勉強以外にも気軽に相談できる「現代版寺子屋」をめざします。

なお、チューターも募集していますのでお問い合せください。

今月号のトピックス

- ●貝塚市緑の基本計画を改定しました…2ページ
- ●大雨による「がけ崩れ・土石流・地すべり」にご注意を…3ページ
- ●第74回 社会を明るくする運動…4ページ
- ●大阪府初!二色の浜が国際環境認証ブルーフラッグを取得!…7ページ

【チューター在室時間】 (予定)

●月〜金曜:午後6時〜9時 (水曜は休館)

●土・日曜:午前9時~正午 午後1時~4時

【問合せ先】 青少年センター (コスモスシアター3階) ☎072-433-7333 チューター在室日は 随時更新します。 詳しくは、ホームページを ご覧ください。



◆障害者用に音声版・点字版の広報も発行しています。ご希望のかたは 障害福祉課(☎072-433-7012)へお問合せください。

また、障害のあるかたでイベントなどに参加する際配慮が必要な場合は、各問合せ先へご連絡ください。可能な限り対応します。











